業務部速報



No. 78

発行 20.1.28

JR東労組 業務部

| 申13号 | 車両職社員新入社員基礎技術教育の実施方法変更について」の解明申し入れを行う!

JR東労組は、JR東日本会社から2019年12月19日「車両職社員新入社員基礎技術教育の実施方法変更について」提案を受けました。これまで、メンテナンス近代化構想Ⅲ期の開始に伴い、2004年度よりエリア職採用(新卒)を対象に、新入社員基礎技術教育が実施されてきました。開始から15年以上が経過し、車両メンテナンスを取り巻く社内外の環境が変化してきていることから、2020年度以降の新入社員基礎技術教育について、総合研修センターを活用する等、実施方法を変更するとされています。

今提案では、この間の職場からの要望であった基礎技術教育期間の見直しが示され、中途採用者に対する教育の充実や、グループ会社採用者への教育水準の統一などに対する期待の声がある一方、教育内容については明らかになっていません。基礎技術教育を通じてどのような車両職を目指すのかを労使で認識を合わせる必要があります。また、現場は車両の改良工事等の逼迫によって疲弊しており、そのような中での本施策の実施に対して、教育担当者やOJTを担当する現場第一線の組合員の負担がどのように変化するのかについても明らかにしていく必要があります。

申し入れ項目

- 1. 今回の変更によって、エリア職採用(新卒)、エリア職採用(中途)、グループ会社採用において、どのような車両職社員を目指すのかを明らかにすること。
- 2. 総合研修センターにおける基礎技術教育について、教育内容および教育担当者に関する考え方を明らかにすること。
- 3. エリア職採用(新卒)の基礎技術教育について、教育内容および教育担当者に関する考え方を明らかにすること。
- 4. エリア職採用(中途)の基礎技術教育について、教育内容および教育担当者に関する考え方を明らかにすること。
- 5. グループ会社採用社員の基礎技術教育について、教育内容および教育担当者に関する考え方を明らかにすること。
- 6. 総合研修センター、総合車両センター、車両センター、グループ会社の各教育担当者間で、どのように教育実績および技能レベルの情報を引き継ぐのかを明らかにすること。
- 7. 教育資料および訓練教材・訓練設備の内容を明らかにすること。
- 8. 車両センター毎に、実習先となる総合車両センターを明らかにすること。

教育方法の変更が職場にどのような効果があるのか明らかにするため、団体交渉を行いますい職場から議論を創りださるし